

第 1 回 港湾局関係公共事業評価手法研究委員会 議事録

日時：平成 22 年 12 月 22 日（水）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第 7 号館西館（金融庁）

14 階 共用会議室-1

【議題 1：港湾整備事業の評価手法に関する検討課題】

●論点① 需要推計の妥当性について

- ・直接の港湾のユーザーが有象無象の個々の人々ではなく、ある程度限定された企業であるので、都市交通等で用いている手法と異なることは妥当である。
- ・需要推計について、二重、三重のチェックをする、ということであろう。企業ヒアリングの結果だけをそのまま用いると言うのではまずいのではないか。
- ・企業の信ぴょう性をどう評価するのか、が課題としてあるのではないか。
- ・企業の分布など、バックアップ分析をもっと充実させればよい。そうしないと、いつまで経っても企業の話が鵜呑みにしている、と言う批判に答えられない。手法が完全ではなくとも実施していくことが大切である。
- ・港湾のマクロによる推計は大変難しいと思われるが、より合理的な需要推計のための研究はしていく、というベクトルだけは持っているべきではないか。
- ・国の役割として、個々の港湾を越えた範囲の想定があっているかどうかチェックする機能は当然持っていると思う。
- ・需要推計の議論は、規模等によって全然異なる。例えば、直背後の荷主のみを対象とするような小さな岸壁ならヒアリングで十分である。
- ・事後評価を徹底的に行って、予想とどれくらい異なるのか、の二重カウントをしていないかをチェックすることが基本方針ではないか。

●論点② 便益の計測方法

- ・一番重要なことは、何で事業をやろうとしているのかという目的を明確にすることである。目的の達成ができれば、それが便益となるはずである。
- ・Without ケースについて、企業がいなくなるということの想定も考慮する必要がある。
- ・企業がいなくなることを Without ケースとして想定しても、実際いなくなるかどうかは分からない。それよりも自治体の意見について、「この企業がいなくなれば、死活問題になる」といったことを記載してもらえばよい。
- ・事業が中止となった結果、企業が去ったというような実績を持っておくと

いうことも、事後評価と同等以上に重要である。

- ・難しいとは思いますが、事後評価として、事業採択時のタイミングの適正かどうかのチェックもやってみていただきたい。

●論点③ 便益の基本的な考え方

- ・いかなる人に便益が帰着しようとも、その便益を全部合計したものが費用を上回る限り、投資に値すると考えるのが費用便益分析の考え方であり、便益の帰着については、費用負担という制度の話であって、費用便益分析の便益の計算とは、問題意識が全く異なる。
- ・実際のマーケットは、極めてタイトなマーケットと流動的なマーケットの途中であり、どの程度流動的かというのは分かるわけがない。その中で、現状の発生ベースの計測が、ものを単純に捉えて、容易に計測ができ、誰が計測するかにあまり依存しない、よくできたやり方かと思う。

●論点④ 事業費について

- ・感度分析にあたっては、リスクを加味したものを基準とする方法もあるのではないか。

●その他の意見

- ・B/Cで計測できない事柄もたくさんあって、B/Cが1を下回ったとしても、国家として重要なものはやらないといけない。そのため、B/Cが1を下回った場合は不採択と決めつけるべきではない。
- ・国税を使うという観点からすると、従来 of B/Cに加えて、選択と集中ができるような基準が必要ではないか。
- ・環境の問題は、個別事業の範囲とはまた別に、もっと広い観点から考える必要があり、現状の事業評価とはまた異なる価値の付け方という点を後議論いただきたい。
- ・歴史的、文化的価値といった物流以外の港湾の機能について、便益の計測手法の開発が必要ではないか。
- ・歴史的価値というものは、決して費用便益分析の枠組みの中だけで正当化する流れではないのではないか。

【議題 2 : 「その他施設費」に係る事業の評価手法の検討】

- ・ 財務分析的な評価の方が良いものもあるのではないか。
- ・ 港湾広域防災拠点支援施設など、一番緊急の時の時間価値というのは、ものすごく大きいはずである。単なる時間短縮で計測するつもりだったら、定性的な評価の方が的を得ている。
- ・ バリアフリーについては、全国的な整備水準からの比較という観点も評点に考慮したらよいのではないか。
- ・ バリアフリーの評価は厚生労働省の方でやっている。準拠するような方法も考えられる。
- ・ 基本的にはこの提示した資料の取り組みの方向で進めることでよい。

以上